

# 兵庫県「介護予防・生活支援マッチング事業」業務仕様書

## 1 目的

市町が実施する地域支援事業の介護予防・生活支援の分野において、広域的にサービス提供する民間事業者やNPO、大学等のサービス提供主体と、市町や地域包括支援センター等とのマッチングを図ることを目的とする。

## 2 履行期限

委託契約締結日～令和3年3月31日（水）

## 3 事業概要

市町・地域包括支援センターへ調査を行った上で民間事業者等へのアンケート調査を行い、民間事業者等と市町・地域包括支援センターとのマッチングサイトの制作に向けた企画を行う。

### <事業内容>

項目	内容
(1) 市町、地域包括支援センターへの調査	○調査項目 ・介護予防・生活支援の分野における困難な困り事を解決するために必要なサービス等（ニーズ） ○調査対象 ・県内市町、地域包括支援センター
(2) 民間事業者等へのアンケート調査	○調査項目 ・地域包括ケアに対する関心・参加意欲 ・介護予防・生活支援の分野において地域に貢献できること、提供できるサービス等（シーズ） ○調査対象 ・企業、民間事業者、協同組合、NPO、大学等 1,000件程度
(3) 民間事業者等と市町・地域包括支援センターとの専用マッチングサイトの制作に向けた企画	○マッチングサイトの掲載内容 事業説明、(1)及び(2)の調査結果一覧、 (2)の結果の検索機能（分野別、協力可能地域別）、問い合わせフォーム

## 4 業務内容

本業務の目的に沿って、次の企画・調整及び運営に係る一切の業務を行うものとする。

### (1) 市町・地域包括支援センターへの調査

県内全市町（41市町）及び県内全地域包括支援センター（210か所）に対し、県と協議の上アンケート項目を作成し、調査を実施すること。

※想定項目：解決が困難な困り事に対するサービスのニーズ

例 移動支援、買い物支援、住民の通いの場づくり、健康教育

## (2) 民間事業者等へのアンケート調査

(1)での調査結果を踏まえ、県内の民間事業者等、民間事業者、協同組合、NPO、大学等（約1,000件を想定）に対し県と協議の上アンケート項目を作成し、調査を実施すること。

※想定項目：地域包括ケアシステムに対する関心、地域に貢献できること

※提供できるサービスの範囲は市区町村単位とし、これより狭い範囲となる場合は特記できるようにすることとする。

例

分野	具体例
移動支援	事業所が所有している車両の貸出、通いの場への送迎
買い物支援	スーパーへの送迎、移動販売、配達
住民の通いの場づくり	場所の提供、健康体操の指導、サロンへの弁当販売
健康教育	提供できる健康教育プログラム

調査の実施に際しては、他県の先進的な取組等の具体的な事例の紹介や、想定される民間事業者等側のメリットを示すなど、回収率を向上させ、協力的な民間事業者等の発掘に工夫すること。

## (3) 県ホームページ内または受託事業者のホームページ内でのアンケート調査結果（リスト等）の公開

県ホームページ内または受託事業者のホームページ内に、次の情報を公開すること。

- ① (1)及び(2)のアンケート調査結果の全体概要
- ② 公表に承諾した市町及び地域包括支援センターの具体回答（課題や民間事業者等へ求めるサービス）のリスト及び問い合わせ先
- ③ 公表に承諾した民間事業者等の具体回答（地域包括ケアに貢献できるサービス等）のリスト及び問い合わせ先

※上記の公開後、県と連携しながら、全市町及び全地域包括支援センターとアンケートに回答のあった民間事業者等（メールアドレスが把握できた対象）へ告知するとともに、マッチングに向けた活動を勧奨すること。

## (4) 民間事業者等と市町・地域包括支援センターとの専用マッチングサイトの制作に向けた企画

市町や地域包括支援センターが、困り事に対応できる民間事業者等を検索し、民間事業者等とマッチングできるようなマッチングサイトの制作に向けた企画書を作成すること。

### <マッチングサイトの掲載内容>

以下のコンテンツを掲載すること

- ① 事業説明
- ② 市町、地域包括支援センターへの調査結果（グラフや表を用いた分かりやすいもの）

- ③ 民間事業者等が提供できるサービスの検索機能（分野別、協力可能地域別）
- ④ 問い合わせフォーム

#### <要件>

- ① 地域の困り事に対応できる民間事業者等の情報は、受託者がとりまとめて登録すること。既に登録された民間事業者等の求めに応じて情報の更新をすること。
- ② 市町・地域包括支援センター職員・生活支援コーディネーターおよび民間事業者等が閲覧できるものとする。
- ③ 市町・地域包括支援センター職員・生活支援コーディネーターが、民間事業者等の情報を、検索フォーム等を用いて分野別かつ協力可能地域別に検索できること。また、検索結果を一覧に表示し、個別の民間事業者等の情報にアクセスし、閲覧できるものとする。
- ④ ③の結果、市町・地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターが、関心をもった民間事業者等に対してサイトを通じて連絡が取れるようにすること。
- ⑤ ④の民間事業所等に対して連絡をとった件数を把握できるようにすること。
- ⑥ ④は、予め会員登録をし、IDをもっているもののみが行えることとする。
- ⑦ 民間事業者等が、市町・地域包括支援センターの困り事を一覧で閲覧できること。

#### (5) 成果品の作成・引き渡し

令和3年3月31日までに下記の成果品を提出すること

- ア 3(1)(2)の結果集計表（一覧表） 電子媒体（Windows10版エクセルファイル）
- イ 報告書（アをグラフ化したものを含む） 電子媒体（Windows10版エクセルファイル）
- ウ マッチングサイトの制作に向けた企画書 電子媒体（Windows10版ワードファイル）

#### (6) その他

上記のほか、兵庫県「介護予防・生活支援マッチング事業」の実践方法や、本事業に関してさらに必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、実施すること。

### 5 権利の帰属

著作権の帰属及び本業務成果物の使用については、兵庫県に帰属する。

### 6 その他

- (1) 委託業務の遂行にあたり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務を執行する上で関連して必要となる本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。